

平成28年6月23日揭示

## 関係業者各位

# 知財相談予約管理システム の制作に関する 入札依頼

委託業務	日本弁理士会関東支部の知財相談業務に関するシステムの制作
内容	「知財相談」に関する業務改善のためのシステムの提案及び制作。なお、相談件数は年間2000～10,000件を想定しています。 ※詳細は別紙「仕様書」をご確認下さい。
納品物	添付の「仕様書」に従う
納期	平成28年12月（応相談）
選定で重視すること	「知財相談」業務の改善に役立つ具体的な内容 「知財相談」の相談件数の増加に繋がるシステムの提案
提出書類	見積書 （仕様書に従って、項目分けした内訳を添付して下さい）
見積り期限 提出先	平成28年7月15日（金）午後4時 弁理士会館2階 関東支部室（東京都千代田区霞が関3-4-2） 支部課（関東支部室） 若林・河内 あて
備考	<ul style="list-style-type: none"><li>・可能であれば、相談業務の業務改善に繋がるシステムの「企画書」を添付してください。選定で考慮します。</li><li>・入札結果・落札額等のお問合せにはお答えできません。</li><li>・初回入札の業者様につきましては、お見積書とともに会社概要のご提出をお願いいたします。</li></ul>

■ 担当者：日本弁理士会 支部課（関東支部室） 若林・河内  
連絡先：TEL 03-3519-2751 E-MAIL k.wakabayashi-jpaa@nifty.com

## 仕様書（知財相談予約管理システム）

下記の【必須機能】を含むシステムであって、相談業務の業務改善に役立つシステムの制作をお願いします。

また、「知財相談」の相談件数の増加に繋がるシステムの提案をお願いします。

さらに、セキュリティの高い「個人情報の管理・保管方法」を含むシステムを提案してください。

なお、見積書には、下記の機能に従って、項目分けした内訳を添付して下さい。

### 【必須機能】

<相談予約～相談日当日まで>

24時間申込受け付け（予約状況をタイムリーに反映）ホームページで公開

⇒参考 現在のページ <http://www.jpaa-kanto.jp/consuls/counsellings>

<http://www.kipaa.jp/beginner/consul>

- ① 相談者に予約完了確認メール&リマインダ
- ② 相談者の申込キャンセル&変更（ホームページ上で変更）

上記①②の申請内容を管理者に転送メール

<相談記録の蓄積>

相談員による相談内容記録入力

相談者によるアンケート入力（例：チェックBOX&テキスト入力200字程度）

相談記録の集計（件数・相談内容・稼働率など）

<相談員管理>

毎月の相談室相談員担当者表の公開

⇒参考ページ <http://www.kipaa.jp/beginner/consul>

相談員への担当確認メール&リマインダ

相談員の担当日キャンセル時の担当更新

<その他>

編集権限の設定（管理者・相談員・相談者）

### 【依頼業務】

個人情報の管理セミナーの開催（参加者5名程度）

管理運用マニュアル8冊（各支部用）および電子データ支給

HPに掲載されている「知財相談ページ」の改訂・更新

⇒参考 現在のページ <http://www.jpaa-kanto.jp/consuls/counselings>  
チラシ（別紙）のデザイン化

**【可能であれば追加したい機能及び業務】**

・機能

相談室以外の相談実績記録（例えば知財セミナーの相談実績記録）

支部展開を想定した拡張機能

相談員（年度末の弁理士）の募集時の登録フォーム

相談員管理機能（更新・引退・相談実績など）

相談員のキャンセル率の集計

キャンセル時の希望相談員の募集

・業務

初めての訪問者でも分かりやすい相談予約ホームページ

レスポンスWebデザイン（タブレット・スマホ対応）

相談件数増加のための宣伝広告

# 日本弁理士会 関東支部

## 常設知的財産相談室

無料相談  
知的財産の専門家  
弁理士  
にご相談ください

特許、意匠、商標その他の知的財産に関する  
国内外の権利化、他社との権利侵害トラブル等  
お困りのことはありませんか？



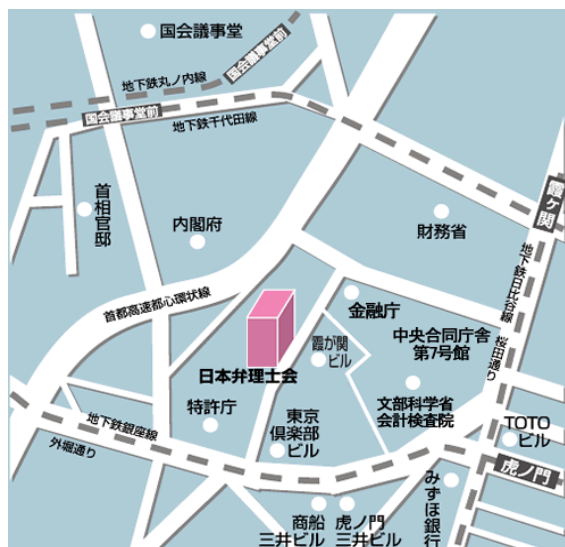
日本弁理士会関東支部では弁理士による「無料知的財産相談室」を開設しています。1回30分以内で面談又は電話にて、無料相談できます。お気軽にご利用ください。

開催日時：月～金 午前10時～12時  
午後 2時～4時

※相談時間は1回30分以内です。

会場：弁理士会館 1階  
(千代田区霞が関3-4-2)

予約電話：03-3519-2707 (事前予約優先制)



## 日本弁理士会 関東支部

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-4-2

TEL:03-3519-2751

FAX:03-3581-7420

【アクセス】

地下鉄銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩約5分

地下鉄千代田線・日比谷線・丸の内線

「霞ヶ関」駅下車 徒歩約7分

地下鉄南北線「溜池山王」駅下車

徒歩約6分

※駐車スペースはございません。

ご来訪には公共交通機関をご利用ください

## 常設知的財産相談室とは？

日本弁理士会館 1 階に設置された相談室ブースを利用して、弁理士が「無料」で行う知的財産に関する相談会です。

特許、意匠、商標などの知的財産に関することについて、権利化や侵害等に関する調査、出願手続、権利侵害、ライセンス契約その他のお悩みや問題を、担当の弁理士にお気軽にご相談ください。

\* 毎週木曜日：著作権相談専門の「著作権相談室」も同時開設中。

### 【事前にご確認下さい】

1. ご来訪による相談は電話予約をお願いします。
2. 電話相談についてはご来訪の相談者がいない場合に限りです。
3. FAX、メールでのご相談は受け付けておりません。
4. 相談時間は 1 回30分以内です。
5. 限られた時間と資料の範囲内での相談会のため、回答に限度があります。
6. 相談内容によっては応じかねる場合もあります。
7. 担当弁理士が変更になることがあります。担当弁理士の指名はできません。

なお、弁理士及び日本弁理士会は当室での回答に法的責任を負わないことをご了承下さい。

## 相談室Q&A

- Q. 特許や商標などの理解が不十分ですが、相談に伺ってもよいですか？
- A. はい。問題ありません。担当弁理士がわかり易く説明いたします。
- Q. 無料相談の範囲内での回答とは、例えばどのようなものですか？
- A. 即答可能なものです。審査や侵害等の判断を要する回答は範囲外です。
- Q. 相談途中から有料相談に切り替わることはありますか？
- A. 相談室内での相談であれば有料に切り替わることはありません。
- Q. 相談した弁理士に相談案件の対応を引続き依頼したい場合にはどうすればよいですか？
- A. 相談を担当した弁理士に直接ご連絡ください。
- Q. 相談担当の弁理士に今後は相談案件を依頼したいのですが可能ですか？
- A. はい、可能です。相談を担当した弁理士に直接ご連絡ください。

## ご相談者様からの感想

- ・ 弁理士への相談は初めてだったが説明がとてもわかり易く、相談してよかった。
- ・ 自分で作成した書類の不備について、具体的に指摘して頂いたのがとても助かった。
- ・ アイディアが特許以外（実案・意匠・商標など）でも保護できることを提案して頂けた。
- ・ 自社で対応困難な拒絶理由通知について相談担当弁理士に対応して頂けることになった。  
(注：相談後に有料依頼して頂きました。)